2022 年度 一般財団法人くまもと SDGs 推進財団 第 2 回通常理事会議案書

2022 年 10 月 26 日執行役員会提案 2022 年 11 月 16 日執行役員会修正

日時: 2022年11月19日(土)15時

会場:財団事務所

(熊本市中央区安政町3-13)

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団

次 第

定足数の確認 (定款第45条)

1 開 会

2 議長選出 (代表理事:定款第44条)

3 議事録署名人 (代表理事・監事:定款第48条)

4 議 事

第1号議案 2022 年度上半期事業報告及び 下半期の計画(案)について

第2号議案 2021年度上半期収支報告について

5 その他

6 閉 会

【役員:理事及び監事】出席確認欄(次第「定数確認」関係)

役職名	氏 名	出欠
理事	明石 祥子	出・欠
理 事	倉田 哲也	出・欠
理 事	徳永 伸介	出・欠
代表理事	成尾 雅貴	出・欠
副理事長	西原 明優	出・欠
副理事長	原 育美	出・欠
副理事長	藤田可奈子	出・欠
理事	山口 久臣	出・欠
監事	福井雄一郎	出・欠
監事	矢田 智之	出・欠

※出欠欄については、当日出欠確認済

第1号議案

2022年度上半期事業報告及び下半期の計画(案)について

◆ 上半期事業報告及び下半期の計画

まず、**緊急支援事業**としては、「新型コロナウイルス禍対策くまもと命を守る基金「社会的弱者自立支援」事業」を中心に進めることとする。また、「熊本災害基金」事業については、活動の機会が訪れないことを祈念するが、万が一の場合は過去の経験を活かし速やかな支援に乗り出せるようにしておきたい。

次に、SDGs推進事業としては、熊本市による公募型プロポーサル「熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業運営等事務委託」について、株式会社談からのオファーを受け、協力団体として参加する。

次に、**休眠預金活動事業**も本格的に事業をスタートさせる<u>こととしたが、コンソーシアムで臨んだ申請は不採択となり、振出しに戻っている。このため、今後の方針を</u>再決定することとしたい。

次に、<u>遺贈寄付事業についてはこの他</u>、レガシーギフト協会加盟団体として、遺贈寄付についての普及啓発に取り組むこととしたい、事業化には今しばらく時間を要すると思われる。

次に、SDGs 推進事業については、行政への企画提案のパートナーとして地元企画会 社から打診があり、これを受けたが、落札できず事業化には至っていない。

次に、<u>管理に関することでは、</u>管理業務、出納業務、会計業務、ホームページ運営 等最小限の支出に務めることとしているものの、現在の予算では、本年度の管理費用 を賄うのが精いっぱいであり、依然財務基盤は脆弱である。

このため、20年度から進めている公益法人化についても、手続きを見合わせている。

特に上半期については事業に取り組むことができていないため、下半期には冒頭に 示した社会的弱者支援事業の着実な実施が求められている。

これは、財団としては全予算の2分の1以上を事業に充てることが求められている ためであり、逆算すれば、年間の管理経費支出予定額相当以上の事業の実施が求められることになる。参考まで、本年度の管理経費支出予定額を試算すると165万円余 となっていることから、少なくともこの金額を上回る事業の実施が求められる。

最後に、本年度末を以って、理事(2年:定款第34条第1項)及び監事(4年:定款第34条第2項)並びに評議員(4年:定款第18条第1項))の任期が満了することとなっている。2023年度以降の新体制に向けた人事についても本年度内に方向性を示す必要がある。また、顧問については、定款上に任期の定めはないが、今回の役員等の改選に併せ見直しを行いたいと考えている(定款第39条第3項)。

緊急支援事業

1. 「KSPF 熊本災害基金」事業 常設基金の提案 事業実施責任者:山口久臣 副:徳永伸介

21年度<u>及び22年度上半期</u>は、幸いにして県内での大きな災害が起こらず、当事業の実施はなかった。ただ、気候危機とも言われる昨今、多種多様なる大災害が想定されることから、いつ如何なる時に大災害に見舞われるか予測不能なる状況を想定して、基金の常設を提案する。

⇒【名称案の提案】KSPF 熊本大災害対応常設基金: (略称案) KRファンド

具体的には、財団のHPとリンクし、コングラント等を活用した資金調達を想定。 詳細は、今後執行役員会で詰めていくこととする。現在、徳永理事が、当財団のH Pにコングラントの寄付サイトを紐づけすべく、HP運営委託先の(株)DESSI Nとコングラントの寄付サイト担当者を交え調整中である

2. 新型コロナウイルス禍対策くまもと命を守る基金「社会的弱者自立支援」事業 事業実施責任者:成尾雅貴 事業実施担当者:(株)あえる夏月企画(委託)

21年度は「47コロナ基金」で当財団独自枠への寄付があり、これに加えて、 株式会社タイムレスからの寄付(鶴屋百貨店で春・秋それぞれ1週間店舗開設した際の売上の一部が寄付)で事業を実施した。

22年3月には、株式会社タイムレスが鶴屋百貨店に店舗を常設。今後継続して売り上げの一部を寄付していただくこととなった(年2回に分け寄付の予定)。が、 先日、鶴屋百貨店を通して、当財団への寄付については、今年10月末までの売り上げを以っていったん終了する旨の連絡があった。

このため、<u>今年度については、</u>これを原資とし、継続事業として実施したい。 <u>また、今年6月に、原育美理事から寄付があった100万円及び繰越となっていた</u> たふるさと納税経由の寄付については、先の執行役員会で当事業に使う旨の意思決定がなされていることから、タイムレスからの寄付金の受領を待って、一括して年度内に事業を行うこととしている。

これに併せ、過去2年間、当財団が支援している社会福祉法人熊本県ひとり親家 庭福祉協議会の藤井会長を訪ね、意見交換を行うこととしている(10月20日実 施済)。その他、障害者団体など社会的弱者の方々が、コロナ禍等で活動を制限さ れ資金不足に陥り、活動への影響ががでていなかなど情報収集を行い支援対象を広 げることにつなげたい。 なお、事業の名称について、長いとの指摘もあり、今理事会で、短く、覚えやす く、伝わりやすい名称に変更することとしたい。

◆ 休眠預金活用事業

1. 九州災害におけるデュアルモードソサエティ構築事業 事業実施責任者:徳永伸介 事業実施担当者:夏月企画(業務委託)

22年度の休眠預金活用事業(単年度事業「コロナ枠」)として、九州各県の7団体とコンソーシアムを組み、NPO法人宮崎文化本舗を幹事団体として、7月に「指定活用団体(JANPIA=一般財団法人日本民間公益活動連携機構)」に申請しを予定している。 JANPIAの審査後に採択されれば、コンソーシアム体制の一団体(構成団体)として、 熊本県内の事業実行団体への伴走支援を中心に事業を行うこととしていたが、不採択 となった。

その後、各団体と2022通常枠第2回公募(11月14日締切)への申請を協議したが今回は見送り、2023年度通常枠申請を各団体と調整し、目指すこととしている。

なお、宮崎文化本舗によると、通常枠申請は3年間の事業となり、より具体的な事業 設計と成果を求められることから、各地域の実情と課題を具体的に把握し、アウトプットとアウトカムの設定を行う必要がある。また、PO(プログラムオフィサー)の業務 負担が非常に増える一方で、POの予算は限られていることから、管理的経費を活用した「費用負担軽減」を模索する必要があるとのことであり、当財団としては、コンソーシアム各団体と協議を重ねながら参画するかどうかについて、検討することとしたい。

(コンソーシアムの構成案) ※今後変更となる可能性あり

- ① 幹事団体
 - (NPO) 宮崎文化本舗(業務委託先:日本未来創造公益資本財団)
- ② 構成団体
 - (公財) 佐賀未来創造基金
 - (社福) 長崎県社会福祉協議会
 - · (一社) SINKa
 - ・ (一財) ちくご川コミュニティ財団
 - ・ (公財) おおいた共創基金
 - (一財) くまもと SDG s 推進財団
 - ・ (特活) フードバンクかごしま

-(1) 22年度に入ってからのこれまでの経緯

4月5日、杉本氏と樋口氏と事業実施関係者(成尾、山口、德永、粟谷)が、当財団事務所にて3者面談を実施、熊本県枠の形に関して協議確認する。

その席で、KVOAD 樋口代表に資金分配団体参加可否を確認、「KVOAD としては中立 的立場を維持するため実行団体募集時の情報共有や審査等での協力関与に留める」 との発言があり、4月17日火の国会議にて、組織協議結果を事業実施責任者(徳永) が再確認した。

コンソーシアム体制については、その後、九州各県との申請協議を進める中で、幹事団体を宮崎文化本舗が担うこととなり、4月中旬に数回に分けて各県エリア担当者(P0/プログラムオフィサー候補者)にオンライン説明会を実施、事業実施責任者 (徳永) が対応した。

(2) 事業概要

- ① 公募するテーマ:「防災・災害スキルを身に付け、災害支援団体として機能して いくことを目指す」
- ② 対象となる事業実行団体等:平時に公益活動(子ども食堂、福祉施設 etc)をされている団体
- ③ 採択事業実行団体数:各県3団体程度、全体で20団体程度
- ① 事業実行団体への助成額:平均1,000万円、総額2億円。
- ⑤ コンソーシアム構成団体への受託事業費:各県内での事業広報費用として一律 50万円。伴走支援する事業実行団体1団体につき伴走支援費用として50万円。

(3) スケジュール

- 7月末 JANPIA への配分団体公募締め切り
- 8月中旬 JANPIA 審査
- ─8月下旬~9月上旬 (審査に通った場合)契約 (ここから1年間)
- 9月上旬~ 各構成団体が、実行団体公募
- 10月上旬 幹事団体(宮崎文化本舗)による実行団体審査会・助成決定
- ※助成決定後から活動期間中が、当財団(構成団体)の伴走支援期間となる
- 令和5年8月 実行団体の事業終了・幹事団体への事業報告
- <u> 令和5年9月 幹事団体から JANPIA への事業報告</u>

(4) 各県担当 (構成団体) の業務

- ① 広報(公募情報と応募要領の周知・拡散などの広報活動、個別に応募呼びかけ)
- ※公募説明会は全体で幹事団体が開催予定
 - ※構成団体での個別説明会については今後要協議

- ② 審査補助(熊本県内の応募団体に関する情報収集と提供、審査会への参加など)+
- ③ 伴走支援を行うプログラムオフィサー (PO)業務

実行団体決定後は、熊本県内の実行団体に対して、毎月の実施状況の近況確認を 行い、課題提出を受けてヒヤリングを行う「伴走支援」が主たる業務となる。 他、イベント時の取材などを事業実施責任者(徳永理事)が担当する。

(5) コンソーシアムの構成

- ① 幹事団体
- (NPO) 宮崎文化本舗(業務委託先:日本未来創造公益資本財団)
- ② 構成団体
 - · (公財) 佐賀未来創造基金
 - ※ 災害がテーマのため「一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)」 となる可能性あり
 - (社福) 長崎県社会福祉協議会
 - (一社) SINKa
 - ・ (一財) ちくご川コミュニティ財団
 - (公財) おおいた共創基金
 - (一財) くまもと SDG s 推進財団
 - (特活) フードバンクかごしま

(6) その他:必要となる規程等について

休眠預金配分団体となるためには、予め整えておかなければならない規程(追加策定、改訂)があるが、今回は、宮崎文化本舗がコンソーシアムの幹事団体となることから、構成団体のひとつである当財団については、現時点では整えておかなければならない規程等は要求されない。

しかし、次年度以降単独(もしくは幹事団体)配分団体となることを予定していることから、今年度中に制定しておく必要があると考え、事業実施責任者(徳永)と事業実施担当者(粟谷)及び有志理事でのワーキンググループを立ち上げ、定款・規程の以下を準備中である。第2回通常理事会には提案できるようにしたい。2023年度第1回理事会及び同年度評議員会に提案し承認してもらうこととしたい。

[新規に必要な規程]

- ① 利益相反に関する規程(KSPF 規程 16)
- ② コンプライアンスに関する規程(KSPF 規程 17)
- ③ 内部通報者保護に関する規程(KSPF 規程 18)
- ④ 情報公開に関する規程(KSPF 規程 19)
- ⑤ リスク管理に関する規程(KSPF 規程 20)

- ⑥ 監事の監査に関する規程(KSPF 規程 21)
- (7) 事務局に関する規程 (KSPF 規程 22)
- ⑧ 職員給与に関する規程(KSPF 規程 23)
- ⑨ 経理に関する規程(KSPF 規程 24)「追加記載が必要な規程〕
- ⑩ 倫理規程

◆ 遺贈寄付事業

事業実施責任者:徳永伸介

一般社団法人全国レガシーギフト協会が運営する「いぞう寄付の窓口」に20年度(2020年5月29日)から加盟中(年会費100→50千円)。

熊本で『遺贈寄付』を進めるにあたり、まずは仕組み等を理解し、どのようにして熊本らしく遺贈寄付に取り組む社会を推進していくかを考える必要があり、20年度から全国レガシーギフト協会が企画する会員交流会や遺贈寄付サロン等に参加を重ねている。22年度も継続的に参加しながら以下の「遺贈寄付ウィーク」への参画を中心に熊本県内の認知促進と窓口としての体制構築への賛同者を増やしていきたい。

21年に9月に実施された「遺贈寄付ウィーク2021」への参画については保留としたが、<u>今年も</u>国際遺贈寄付デー(9月13日)を中心にして、9月13日(火)~9月19日(月)にかけて「遺贈寄付ウィーク2022」が開催されたの開催が計画されている。

22年度は、9月17日(土)「オンライン遺贈寄付セミナー(仮称)」をメイン企画として、遺贈寄付の日本国内での認知・理解の向上を目指し、一般の方々への認知拡大にも力を入れた取り組みを予定している。当財団でも本ウィーク期間中に熊本県内の認知度向上を図る企画を検討している。たが、体制が整わず22年も保留とした。

<u>次年度の「遺贈寄付ウィーク2023」を目標にして、事業化を見据えた組織体構築を</u> 検討している。

なお、現在、事業実施責任者(徳永理事)が、将来を見据えた動きとして、熊本県内の 専門家(行政書士、税理士)や関心のある者との勉強会を、今年9月から毎月第2金曜日 夜に開催しており、土台づくりに着手している。

また、21年度より毎月第4水曜日12:15~12:45に「遺贈寄付ライブ (Facebook&YouTube ライブの同時配信)」を全国レガシーギフト協会が実施しており、今年度の新たな試みとして、加盟団体から各回2団体が出演し、遺贈寄付の窓口としての活動(登録団体として紹介)と実績の紹介を計画している。当財団も出演し、「遺贈寄付

ライブ(遺言にはどんなものがあるか?」での加盟団体紹介「あいちコミュニティ財団」「KSPF」)に出演(2022年11月30日:原副理事長事業実施責任者対応)を予定している。

◆ SDGs推進事業

1. 熊本市公募型プロポーサル「熊本連携中枢都市圏 SDG s パートナー事業運営等事務 委託」 → <u>次点落選(6月6日株式会社談から連絡あり)</u>

事業実施責任者:株式会社談 事業実施担当者:神田みゆき他2名

株式会社談から標記事業への共同事業者にならないかとのオファーが4月下旬 あり、これを受けることとしたい。

市の実施要項によれば、当事業は「熊本連携中枢都市圏の市町村等と連携して、 圏域内の住民・企業等への更なる普及啓発に取り組むとともに、圏域内の「熊本県 SDGs登録制度」の登録企業等(以下、企業等という。)同士や企業等と自治体、 自治体同士が交流できるプラットフォームを構築し、地域課題の解決を図ることで、 持続可能な社会の実現を目指す」ことを目的とし、業務内容は「熊本連携中枢都市 圏の「熊本県SDGs登録制度」の企業等及び圏域内の自治体による交流を促進す るためのプラットフォームの構築・運営と、企業等のSDGs経営を促進するため のセミナー及び圏域住民への普及啓発イベントを企画・実施する」こととなって いる。

<u>5月14日に1回目の打ち合わせ会を実施(同社にて)。山口理事、神田評議員、</u> 成尾代表理事出席。

なお、参加資格には「熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する入札参加資格者名簿に登録されていること。」とあることから、当財団単独での参加はできない。このため、株式会社談が事業主体となり、当財団は協力団体として必要な人材を提供する事とした。

当財団では、SDGsの推進を財団名に掲げていることからも、普及啓発は今年度も何らかの形で実施していきたいと考えていたところであり、当事業を以ってこれに充てることが望ましい。

当事業で構築するプラットホームと当財団ホームページとのリンク等を進めたい。

1. パートナーシップによるSDGsの推進について

(1) SDGs Quest みらい甲子園熊本県大会 について

「気候変動、エネルギー、生物多様性、ジェンダー、水・・・地球や人間社会にあるさまざまな問題をどうしたら解決していけるのか。SDGs Quest みらい甲子園は、高校1・2年生がその解決策となる「SDGs アクション」のアイデアを考え、発表するコンテスト」として、2019年関西エリア大会(2エリア61校214チーム)から始まり、2022年は11エリア25都道府県で開催するまでに(予定)なっている。(同HPより)

実行委員会形式をとっているが、総合プロデュースは株式会社 TREE (水野雅弘社長)。熊本大会は、熊本日日新聞社が事務局を担っており、本年度から開催。

この大会の審査員として、当財団関係者4名(6名中)が委嘱を受け参加している。 委員長:宮瀬美津子、委員:明石祥子、神田みゆき、成尾雅貴

現在参加チームを募集中(2023年1月10日まで)であり、書類審査、二次審査を経て、2023年3月18日に県立劇場でファイナルセレモニーを実施予定。

(2)公演・セミナー等

※外部からの依頼により講師派遣したもの

月 日	開始	主催者	会 場	人数	講師
4月14日	13:30	(株) サンコーライフサポート	ユウベルホテル	50	成尾
4月20日	18:00	くまもと元気かい第9回講座	パレア	30	成尾
6月28日	14:00	(株)ニチゾウテック:長洲町	同社会議室	50	成尾
7月21日	13:30	益城商工会女性部講習会	益城町商工会	20	成尾
9月30日	9:00	商工会連合会個別相談会	同会議室	7 社	成尾

◆ 管理に関すること

1. 管理業務を株式会社あえるに委託 (660 千円)

引き続き、21年度契約に基づき同内容で、委託することとしたい。

2. 決算報告書等の作成を税理士等又は及び株式会社あえるに委託(264千円)

21年度については、会社法人会計ソフト導入を条件に、株式会社あえるに委託することとしていた。が、会社会計ソフトの導入には至っていないにも拘らず、事業規模が大きくなかったことから、同社にはエクセルを使った決算報告書の作成業務を委託し、その提出を得た。22年度については、上記金額を上限とし、税理士等に総勘定元帳作成を含め決算資料作成等の委託先を探すこととするが、これが叶わない場合、21年度と同内容で(株)あえるに委託することとする。

本件については、西原理事の紹介で、井上税理士に業務を委託した(月々22,000円:税込み)。会計ソフトも井上税理士の提案で「freee」を採用。

ただ、月々の作業ではダブルチェックが必要となり、それを含め井上税理士事務 所に委託すると月々11,000円(税込み)の追加費用が発生するとのことから、(株) あえるが通帳をチェックし、勘定科目入力を行い、井上税理士がそれをチェックす るという役割分担を行うこととした。

このため、(株)あえるは、今年新たにこの業務も受託(月々11,000円)すること とした。

3. ホームページの管理運営を株式会社 DESSIN に委託(年間 132 千円)

2021年7月から開設している、ホームページについて毎月の管理運営。維持 更新を、ホームページを制作した株式会社 DESSIN に委託することとする。 (口座 引落)

4. 関係団体との連携(入会・加盟)等

(1)全国コミュニティ財団協会(準会員)(年会費 30 千円)⇒50 千円?

2019年から<u>準</u>会員として、引き続き連携を図りながらコミュニティ財団と しての活動を継続したい。休眠預金関連情報についても随時提供してもらってい る。

※正会員(会費50千円)には公益財団化が必要。当会は一般財団のため準会員。 同協会では、9月に規約改正があり、一般財団であっても正会員としての加盟が認められることとなった。正会員になれば、同協会の議決権が与えられる一方年会費が50千円となる。議決権現状のまま特段の不利益は見られないことから、当面、準会員のままとしたい。

(2) 一般社団法人全国レガシーギフト協会加盟(年会費50千円)

2020年に、「いぞう寄付の窓口」を運営している一般社団法人全国レガシーギフト協会に加盟(現在加盟団体は<u>18</u>団体)、今後は加盟団体として、 県内の関係者と連携し、遺贈文化を普及と当財団への寄付獲得に向け周知に努めていきたい。

(3) コングラント株式会社のNPOの寄付募集・支援者管理ツール 年間 4.8 千円

クレジット寄付等の運営。<u>2021年7月から</u>ライトプラン<u>(毎月4千円)</u>を契約<u>(2021年7月~2022年6月)</u>。再契約を行い、当財団ホームページと連携した寄付金受付と寄付者管理システムを構築したい。現在、寄付金受付のため基金設置やクラウドファンディングによる財政健全化を図る検討を重ねているが、現行のライトプランでは3サイトまでの契約となっており、今後複数プロジェクトが構築できる状況になれば、スタンダードプラン(毎月8千円)への切り換えが必須となるため、事前に契約変更について図っておきたい。

(4) グーグルワークスペース (旧グーグルスイート) 使用料 年間 18 千円

リモートワークや情報共有の為に活用。毎月1,496円(Business Standard プラン) (ライフカード引き落し)

(5) 「ふるさとくまもと応援寄附金(NPO等支援分)」への登録

昨年及び一昨年度分合計 105,000 円の交付予定額の使途について、現在実施している「新型コロナウイルス禍対策くまもと命を守る基金「社会的弱者自立支援」 事業」に充てることとしたい。

なお、3年間の登録期間があるものの、実績が伴わないと継続した登録も難しくなることから、県外の知人、親戚等に十分制度を周知して、当財団へのふるさと納税制度を活用した寄付を働きかけていきたい。いただきたい。

(6) その他

財産目録の流動負債として短期借入金(51,791円)が未処理のまま推移してきたことから、今回(11月1日付け)元理事にその扱いを打診したところ、返金して欲しいとの意向で請求書の送付があったことからこれを返済することとしている。

5. 会議等 <u>(いずれも 2022 年</u>)

(1) 理事会・評議員会

- 6月 4日 2022年度第1回通常理事会(財団事務所)
- · 6月18日 2022年度定時評議員会(熊本県商工会館2階会議室)
- · 11月19日 2022年度第2回通常理事会(財団事務所)

(2) 監査

· 5月27日 2021年度監査実施

(3) 執行役員会 日時及び出席状況 (WEB の場合はW)

会場:財団事務所 時間:17:30-19:00

回数	開催日	成尾	西原	原	藤田	徳永	口厅	主な議題
1	5月19日	出	欠	出	出	W	出	2022 年度第1回理事会議案書について
2	5月27日	出	出	欠	出	出	田	休眠預金事業経過報告
3	7月 6日	田	田	欠	田	田	丑	休眠預金事業経過報告
4	7月20日							不成立
5	8月 3日	出	出	欠	欠	出	欠	休眠預金事業・大学生の貧困問題
6	8月24日	出	出	出	出	W	出	休眠預金事業・遺贈寄付
7	9月14日	出	出	出	出	出	出	休眠預金事業・遺贈寄付
8	9月28日	出	出	W	出	出	出	休眠預金事業・遺贈寄付
	上半期出席	7	6	3	6	5	6	
	上半期 Zoom	0	0	1	0	2	0	
	上半期欠	0	1	3	1	0	1	
9	10月12日	出	出	W	出	出	出	経営計画について
10	10月26日	田	W	W	W	田	W	休眠預金事業・全コミ協会正会員否決
11	11月16日	出	W	W	出	出	欠	2022 度第2回理事会議案書について
	出席							
	Zoom							
	欠							

・ このほか、休眠預金と遺贈寄付についてはチャットワークで議論を深めている。